

令和元年度  
愛知県立岩倉総合高等学校

同 窓 会 総 会



日 時 令和2年 2月16日(日) 午前11:00～  
会 場 ルートイングランティア小牧

# 総 会 次 第

1. 開 会 の 言 葉

2. 会 長 挨 拶

3. 議 事

事 業 報 告

会 計 報 告

会 計 監 査 報 告

規 約 改 正

役 員 承 認

令和2年度以降事業計画（案）

4. 閉 会 の 言 葉

# 事業報告

## 【平成28年度】

平成28年 7月24日 役員会  
平成28年 9月30日 役員会  
平成29年 1月22日 役員会  
平成29年 2月 5日 同窓会総会・懇親会開催  
※部活動への助成 ウォータークーラー寄贈

## 【平成29年度】

平成30年 2月15日 役員会  
※生徒会への助成 スピーカー寄贈  
※部活動奨励賞 空手道部

## 【平成30年度】

平成30年8月25日 役員・幹事会  
平成31年 2月 1日 役員会  
※インターハイ 陸上競技男子800m出場 横断幕作成費  
※部活動奨励賞 女子バスケットボール部

## 【令和元年度】

令和元年 8月30日 役員会  
令和元年11月14日 創立50周年記念事業 第1回実行委員会へ出席  
令和2年 1月24日 役員会  
令和2年 2月 7日 創立50周年記念事業 第2回実行委員会へ出席

4月 入学式  
1月 部活動奨励賞の決定  
2月 同窓会入会式  
3月 卒業式

※Facebook 更新

※同窓会ホームページ更新

# 会 計 報 告

平成 28 年度

単位:円

収入の部		支出の部		摘 要
同窓会費	1,150,000	会議費	12,612	役員会開催費
繰越金	9,753,846	会員名簿管理費	50,000	名簿管理委託料
同窓会総会会費	552,040	卒業記念品費	332,856	卒業生への記念品(230名分)
雑収入	147	広報費	55,142	ホームページ開設維持費
		助成金	169,344	部活動助成(ウォータークーラー)
		渉外費	0	
		需用費	0	
		予備費	0	
		総会開催費	1,462,073	
		翌年度繰越金	9,374,006	
合 計	11,456,033	合 計	11,456,033	

平成 29 年度

単位:円

収入の部		支出の部		摘 要
同窓会費	1,170,000	会議費	6,000	役員会開催費
繰越金	9,374,006	会員名簿管理費	0	
雑収入	78	卒業記念品費	362,700	卒業生への記念品(234名分)
		広報費	5,142	ホームページ開設維持費
		助成金	128,194	特別事業等への助成(生徒会へスピーカー寄贈)
		渉外費	0	
		需用費	0	
		予備費	0	
		部活動奨励金	101,512	空手部へ
		翌年度繰越金	9,940,536	
合 計	10,544,084	合 計	10,544,084	

平成 30 年度

単位:円

収入の部		支出の部		摘 要
同窓会費	1,150,000	会議費	29,080	役員会開催費・案内葉書代
繰越金	9,940,536	会員名簿管理費	0	
雑収入	84	卒業記念品費	394,400	卒業生への記念品(232名分)
		広報費	9,375	ホームページ開設維持費
		助成金	30,974	特別事業等への助成(インターハイ出場横断幕)
		渉外費	0	
		需用費	0	
		予備費	0	
		部活動奨励金	96,660	女子バスケットボール部
		総会開催費	0	2019年度開催予定
		周年行事開催費	0	2020年度開催予定
		翌年度繰越金	10,530,131	
合 計	11,090,620	合 計	11,090,620	

# 規 約 改 正

(名 称)

第1条 本会は愛知県立岩倉総合高等学校同窓会と称する。

(事務局)

第2条 本会は事務局を愛知県立岩倉総合高等学校内に置く。

(会 員)

第3条 本会は次の会員を以って組織する。

(1) 正会員

- ・愛知県立岩倉商業高等学校の卒業生
- ・愛知県立岩倉高等学校の卒業生
- ・愛知県立岩倉総合高等学校の卒業生

(2) 特別会員

- ・愛知県立岩倉商業高等学校の旧職員
- ・愛知県立岩倉高等学校の旧職員
- ・愛知県立岩倉総合高等学校の職員及び旧職員

(目 的)

第4条 本会は会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第5条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の作成及び管理
- (2) ホームページの維持管理運営
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業

(機 関)

第6条 本会には、総会、役員会を置く。必要があるときは特別委員会を置くことができる。

2 総会は原則として4年に1回開く。会長が必要と認めた場合は臨時総会を開催できる。

3 役員会は幹事以外の役員で構成し、少なくとも年1回開く。

4 上記各会の議決は出席委員の過半数による。

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副会長 2名

(3) 顧 問 若干名

(4) 書 記 2名

(5) 会 計 2名

(6) 理 事 若干名

(7) 幹 事 若干名

(8) 監 査 2名

(役員任期)

第8条 役員任期は4年とし、再選を妨げない。会長が欠けたとき又は事故あるときは、その職務を副会長が代行する。

(役員選出)

第9条 会長、副会長、書記、会計及び監査は、正会員の中より役員会において推薦もしくは互選により内定し、総会において決定する。

2 顧問は、母校の現職校長及び歴代会長に委属する。

3 理事は、正会員の中より役員会において推薦もしくは互選し決定する。

4 幹事は、各卒業年次毎に互選し決定する。

# 役 員 承 認

## 役 員 (案)

役 職	氏 名	卒業回
会 長	澤 田 二三夫	5
副会長	木ノ本 みゆき	6
〃	二 宮 美奈子	1 7
書 記	栗 山 征 宏	2 6
〃	富 田 敦 史	2 6
会 計	加 藤 由紀子	2 3
〃	原 田 雄 介	3 7
監 査	三 輪 美恵子	1 3
〃	中 山 諭	5

### <顧問>

氏 名	卒業回	備 考
加 藤 栄 司	1	昭和 49～昭和 59 会長
黒 谷 厚 志	4	昭和 60～平成 4 会長
村 瀬 雅 省	6	平成 5～平成 14 会長
栗 木 晴 久		現校長

## 令和2年度以降事業計画（案）